

株 主 各 位

証券コード 6804  
2024年6月4日  
(電子提供措置の開始日 2024年6月3日)

大阪府八尾市北久宝寺1丁目4番33号

**ホシデン株式会社**

代表取締役社長 古橋 健士

## 第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、議決権は書面またはインターネット等によって行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、2024年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前9時（受付開始午前8時）
2. 場 所 大阪府八尾市北久宝寺1丁目4番33号 当社会議室
3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.hosiden.com>

上記ウェブサイトへアクセスの上、メニューより「投資家情報」を選択いただき、ご確認ください。

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（ホシデン）または証券コード（6804）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「注記表」

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

### ■書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2024年6月25日（火曜日）午後5時までに**到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ■インターネット等による議決権行使



パソコン・スマートフォン等から当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、**2024年6月25日（火曜日）午後5時までに**議案に対する賛否をご入力ください。

### ■当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

#### ご注意

- 書面とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等で複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 株主様のインターネット利用環境等によってはご利用いただけない場合があります。

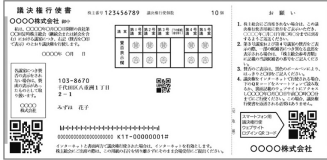
# インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォンを利用して  
QRコードを読み取る方法  
(スマート行使)

議決権行使コード・パスワードを  
入力する方法

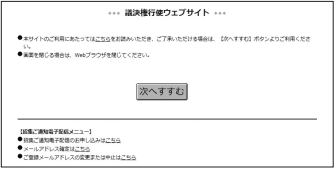
## 1 議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読み取ってください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



## 2 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

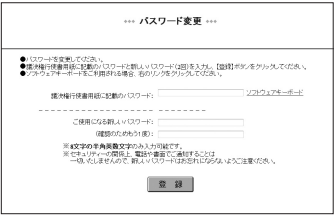
## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス してください。



## 2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」を ご入力ください。



## 3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は  
**1回のみ。**  
議決権行使後に行使内容を変更する場  
合は、お手数ですがPC向けサイトへ  
アクセスし、議決権行使書用紙に記載  
の「議決権行使コード」・「パスワード」  
を入力してログイン、再度議決権行使  
をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただ  
くと、PC向けサイトへ移行できます。

## 4 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ  
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524 (受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2023年4月～2024年3月)の世界経済は、緩やかな回復をいたしました。中国では、不動産不況が継続し、消費マインドの減退により市場は低迷していますが、米国では堅調な個人消費や雇用情勢に支えられ、経済は好調に推移しています。我が国では、個人消費には力強さを欠くものの、インバウンド需要が大きく、景気は緩やかな回復基調です。一方、ロシアウクライナ問題や中東情勢の緊迫は世界経済に不透明要素を与えております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、自動車関連市場では、半導体調達難は緩和しておりますが、一部メーカーの不正問題に伴う生産停止の影響を受けました。移動体通信関連市場につきましては、インフレや買い替えサイクルの長期化などにより、販売台数は低調に推移しました。

このような状況の下で、当社グループでは、移動体通信関連向けやAV機器関連向けが伸長したものの、自動車関連向けは前年並みとなり、アミューズメント関連向けが大幅に減少したため、全体では売上が減少いたしました。

利益面におきましては、売上減少に加え、円安による利益押し上げ効果は前年度ほどではなかったため、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、218,910百万円(前連結会計年度比21.0%減)となりました。利益面では、営業利益は、12,925百万円(前連結会計年度比17.9%減)、経常利益は、為替相場変動に伴う為替差益4,214百万円を計上し、18,160百万円(前連結会計年度比4.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、11,632百万円(前連結会計年度比8.0%減)となりました。

報告セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失の状況は、次のとおりであります。

機構部品につきましては、アミューズメント関連向けが減少したことにより、売上高は184,874百万円(前連結会計年度比25.5%減)、セグメント利益は9,310百万円(前年同期比31.4%減)となりました。

音響部品につきましては、AV機器関連向け、自動車関連向けが増加したことにより、売上高は20,183百万円(前年同期比19.4%増)、セグメント利益は1,533百万円(前年同期比23.5%増)となりました。

表示部品につきましては、自動車関連向けが減少したことにより、売上高は2,481百万円(前年同期比36.4%減)、セグメント損失は431百万円(前年同期は623百万円のセグメント損失)となりました。

複合部品その他につきましては、この分野に関するアミューズメント関連向けが増加したことにより、売上高11,371百万円(前年同期比35.8%増)、セグメント利益は2,513百万円(前年同期比61.4%増)となりました。

## 企業集団のセグメント別の売上高

(単位：百万円)

セグメントの 名 称	期別	前連結会計年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで		当連結会計年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで		増 減	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
		機 構 部 品	248,063	89.5%	184,874	84.5%	△63,189
音 響 部 品	16,907	6.1%	20,183	9.2%	3,275	19.4%	
表 示 部 品	3,901	1.4%	2,481	1.1%	△1,420	△36.4%	
複 合 部 品 其 他	8,371	3.0%	11,371	5.2%	2,999	35.8%	
合 計	277,244	100.0%	218,910	100.0%	△58,334	△21.0%	

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、当社グループの生産設備等の更新及び合理化を中心に行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は2,833百万円となりました。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 経営の基本方針

当社は、電子部品メーカーとして常に市場が求めるものを、先進の技術力と徹底した品質保証体制に支えられた高性能・高品質な製品をタイムリーに供給することにより、エレクトロニクス市場の発展に貢献してまいりました。

AI技術やADAS（先進運転支援システム）技術等の急速な進化やIoE（すべてのものがインターネットにつながる）の普及により、今後さらに高度化、多機能化する技術や製品が求められるエレクトロニクス市場に対し、独創性の高い先端技術でお客様の企業戦略をサポートしてまいります。

世界の最新情報を分析し、当社が持つ独自の技術を紹介、提案することで、顧客のビジネスをサポートし、世界のエレクトロニクス市場の発展に貢献してまいります。

また、環境活動につきましては、地球環境に配慮した活動を推進しており、ISO14001の取得、製品の省電力化、軽量化並びに環境管理物質の低減・全廃を推進し、環境負荷の低減対策に取り組んでまいります。さらにカーボンニュートラルへの対応は企業の取り組むべき責務と認識し積極的な取り組みと、適切な情報開示を進めてまいります。

#### ② 中長期的な経営戦略

当社の属するエレクトロニクス業界は、デジタル化、ネットワーク化等めまぐるしい技術革新により急速に変化しており、さらなる発展が期待できる新製品・新技術が相次ぎ創出されております。スマートフォン及びタブレット端末やネット関連機器は、6Gを見据えた高速通信化や高機能化が見込まれており、従来の家電・AV市場、ゲーム市場とも融合しながら、さらに進化・発展し、急速に普及していくと思われます。また車載関連では、「CASE(※)」や「ADAS」が普及拡大期に入っており、その結果、車載電子機器の高機能化が進み、使用される電子部品、デバイスの裾野（種類、数量）が拡大

しております。さらに高齢者の増加による医療・健康・美容機器並びに介護・フレイル対策向けの電子機器市場の成長、また産業機器を中心とした生産性向上のためのIoT関連市場の拡大等も、十分に期待できることから、電子部品業界全体としては明るい見通しであると考えております。

この中であって、当社は電子部品メーカーとして豊富な製品ラインアップ、顧客の多様なニーズを満たす技術力、顧客満足を第一としたきめ細かいサービスの提供等により、連結ベースでの売上高、利益の確保・拡大による企業価値の増大を図ってまいります。

技術面におきましては、当社及びグループ各社の技術・研究開発体制の強化を図る技術中期（3年）計画の達成に向けアクションを継続しています。過去技術の棚卸と自社製品（デバイス）の強みを再構築しており、開発のスピードアップ・効率化といった成果が出てきております。当社のコア技術である機構設計技術、高周波設計技術、音響設計技術、光学設計技術、回路設計技術、金型設計技術、シミュレーション技術、解析技術、ソフトウェア開発、EMC対策設計技術、センサー開発・応用技術等を進化させ、モジュール新製品、IoT向けセンサー・ユニットなど、市場ニーズに対応した独自技術製品の開発を強力に進めます。中でもIoT製品は工場DXツールとしての普及が本格化しており、少子高齢化・労働人口減少・人件費高騰という社会課題の解決に必要な機器としてよりニーズが増加しております。さらに、ライフラインや交通インフラの保全にも役立つ製品群の市場投入も計画しており、総合電子部品メーカーの立場から社会貢献を果たしてまいります。

生産面においては、産業用ロボットの活用など、スピード感を持って自動化・省人化を進め、コスト削減と品質の安定化を図ってまいります。

また、ESG経営、SDGsへの貢献は、企業・社会が目指す世界的な流れであり、当社としても積極的に取り組んでまいります。

(※) CASE…自動車の次世代技術やサービスの新たな潮流を表す英語の頭文字4つをつなげた造語「C=コネクテッド（つながる）」「A=オートノマス（自動運転）」「S=シェアリング（共有）」「E=エレクトリシティー（電動化）」

### ③ 対処すべき課題

当社グループでは、ASEANを中心とした生産拠点の増強・新設の検討を行うと共に、経営全般の一層の効率化とスピードアップを進め、さらに生産性の向上、品質向上、原価力強化のため機械化、自動化、省人化を強力に推し進め、業績の向上、利益体質の強化に努めてまいります。

また、コンプライアンス体制、CSR（企業の社会的責任）体制、内部統制システム、情報セキュリティ管理体制、リスク管理体制等の充実・強化をはかり、企業価値の増大に努めてまいります。このために、サステナビリティ統括委員会を設置して、具体的な取り組みを進めると共に、適切な情報開示に努めてまいります。

品質については、全生産拠点でISO9001の認証を取得し、さらに自動車関連向けの生産拠点では、IATF16949の認証も取得しており、今後とも、品質の向上・安定化に努めてまいります。

環境に対する取り組みについては、全生産拠点でISO14001の認証を取得し、地球環境に配慮した製品設計や生産活動、グリーン調達、RoHS指令、REACH規則等による環境管理物質対策、省資源・省エネ活動、廃棄物削減、リサイクル等の環境負荷の低減に向けて、グループ全体で環境マネジメントシステムの継続的改善に積極的に取り組んでまいります。

さらにカーボンニュートラル達成に向けては、具体的な取り組みを進めると共に、適切な情報開示に努めてまいります。

資本コストや株価を意識した経営の実現につきましては、現状分析や検討を行い、今後IRを充実させていくことを課題としております。

株主の皆様には、今後一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

項目	年度	2020年度 (第71期)	2021年度 (第72期)	2022年度 (第73期)	2023年度 (第74期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)		233,934	207,608	277,244	218,910
営業利益(百万円)		12,377	11,725	15,750	12,925
経常利益(百万円)		13,401	15,786	18,984	18,160
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		10,338	11,901	12,637	11,632
1株当たり	当期純利益(円)	178.70	211.57	232.88	224.23
	潜在株式調整後当期純利益(円)	166.28	196.32	214.93	205.62
	純資産額(円)	1,935.14	2,175.11	2,379.08	2,609.20
自己資本比率(%)		67.5	69.7	70.4	77.1
総資産(百万円)		161,894	171,525	179,993	175,008
純資産(百万円)		109,250	119,533	126,753	134,870

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。



# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>145,925</b>	<b>流動負債</b>	<b>35,042</b>
現金及び預金	72,287	支払手形及び買掛金	14,673
受取手形	1,644	短期借入金	1,050
売掛金	21,110	1年内償還予定の新株予約権付社債	10,008
有価証券	14,624	未払法人税等	3,253
商品及び製品	9,214	役員賞与引当金	140
仕掛品	3,730	その他	5,916
原材料及び貯蔵品	19,638	<b>固定負債</b>	<b>5,094</b>
営業未収金	1,188	繰延税金負債	2,167
その他	2,503	退職給付に係る負債	2,307
貸倒引当金	△ 15	その他	620
<b>固定資産</b>	<b>29,082</b>	<b>負債合計</b>	<b>40,137</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,641</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物及び構築物	6,944	<b>株主資本</b>	<b>128,417</b>
機械装置及び運搬具	4,373	資本金	13,660
土地	3,031	資本剰余金	19,596
建設仮勘定	311	利益剰余金	106,744
その他	1,979	自己株式	△ 11,584
<b>無形固定資産</b>	<b>405</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,453</b>
ソフトウェアその他	405	その他有価証券評価差額金	3,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,035</b>	為替換算調整勘定	2,272
投資有価証券	7,057	退職給付に係る調整累計額	680
退職給付に係る資産	35	<b>純資産合計</b>	<b>134,870</b>
繰延税金資産	674		
その他	4,554	<b>負債・純資産合計</b>	<b>175,008</b>
貸倒引当金	△ 286		
<b>資産合計</b>	<b>175,008</b>		

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		218,910
売上原価		196,164
売上総利益		22,745
販売費及び一般管理費		9,820
営業利益		12,925
営業外収益		
受取利息及び配当金	950	
為替差益	4,214	
その他	129	5,294
営業外費用		
支払利息	41	
その他	16	58
経常利益		18,160
特別利益		
固定資産売却益	14	14
特別損失		
固定資産除売却損	33	
減損損失	931	
その他	0	965
税金等調整前当期純利益		17,210
法人税、住民税及び事業税	5,181	
法人税等調整額	396	5,578
当期純利益		11,632
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		11,632

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>106,499</b>	<b>流動負債</b>	<b>30,777</b>
現金及び預金	39,850	支払手形	1,164
受取手形	1,643	買掛金	9,732
売掛金	19,129	短期借入金	1,050
有価証券	14,624	1年内償還予定の新株予約権付社債	10,008
商品及び製品	970	未払金	546
仕掛品	2,262	未払費用	906
原材料及び貯蔵品	10,012	未払法人税等	1,603
関係会社短期貸付金	4,972	預り金	5,308
営業未収入金	14,062	役員賞与引当金	30
未収入金	542	その他	426
その他	271	<b>固定負債</b>	<b>7,555</b>
貸倒引当金	△ 1,841	退職給付引当金	1,647
<b>固定資産</b>	<b>25,003</b>	関係会社事業損失引当金	4,502
<b>有形固定資産</b>	<b>7,873</b>	繰延税金負債	1,126
建物	2,737	その他	278
構築物	123	<b>負債合計</b>	<b>38,332</b>
機械及び装置	1,564	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	0	<b>株主資本</b>	<b>89,669</b>
工具、器具及び備品	584	資本金	13,660
金型	100	資本剰余金	19,596
土地	2,666	資本準備金	19,596
建設仮勘定	95	利益剰余金	67,996
<b>無形固定資産</b>	<b>180</b>	利益準備金	1,049
ソフトウェア	161	その他利益剰余金	66,947
その他	18	配当準備積立金	200
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,949</b>	固定資産圧縮積立金	522
投資有価証券	7,057	オープンバージョン促進積立金	17
関係会社株式	3,352	別途積立金	26,350
関係会社出資金	2,622	繰越利益剰余金	39,857
関係会社長期貸付金	281	自己株式	△ 11,584
その他	4,172	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,500</b>
貸倒引当金	△ 537	その他有価証券評価差額金	3,500
<b>資産合計</b>	<b>131,502</b>	<b>純資産合計</b>	<b>93,169</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>131,502</b>

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		163,689
売上原価		151,284
売上総利益		12,405
販売費及び一般管理費		4,850
営業利益		7,554
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,085	
為替差益	3,868	
その他の	203	5,158
営業外費用		
支払利息	6	
賃貸費用	29	
その他の	12	48
経常利益		12,664
特別利益		
固定資産売却益	4	
関係会社貸倒引当金戻入額	71	
関係会社債務保証損失引当金戻入額	618	
その他の	58	752
特別損失		
固定資産除売却損	9	
減損損失	349	
関係会社貸倒引当金繰入額	946	
関係会社事業損失引当金繰入額	929	
その他の	0	2,235
税引前当期純利益		11,181
法人税、住民税及び事業税	3,378	
法人税等調整額	177	3,555
当期純利益		7,625

# 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

ホシデン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 尾 武 司

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホシデン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

ホシデン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 尾 武 司

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホシデン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役会全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合をもち、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

ホシデン株式会社 監査役会

常勤監査役	本	保	信	二	㊞
社外監査役	種	村	隆	行	㊞
社外監査役	丸	山	征	克	㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考えております。一方、企業価値の増大を図るためには、急速な技術革新に対応する研究開発及び生産設備投資等が必要であります。このため当社は、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と内部留保の確保等による財務体質の強化に取り組んでおり、配当については、安定した事業環境を前提として継続的に実施すると共に、連結業績を基準に配当性向は30%程度を目指してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金44円 総額 2,274,384,728円

なお、中間配当金として1株につき24円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき68円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役の職務執行の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社外取締役1名の選任をお願いするものです。なお、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりです。

氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ こにし 小西 ゆかり 1959年1月4日 (女性)	1982年4月 松下電器産業(株) (現パナソニックホールディングス(株)) 入社	0株
	2005年4月 同社理事	
	2006年9月 国立大学法人京都大学経営協議会委員	
	2007年8月 大阪府公益認定等委員会委員	
	2012年4月 パナソニック(株)上席理事、コーポレートコミュニケーション本部本部長	
	2015年9月 一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) 関西支部事務局長兼JEITA専門職調査役 (広報)	
	2019年2月 学校法人先端教育機構大阪事業構想大学院事務局長	
	2021年1月 (株)基陽顧問	
	2021年2月 一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) シニアアドバイザー (現任)	
	2023年6月 アイホン(株)社外監査役 (現任)	
2023年8月 大阪市民活動推進事業運営会議委員 (現任) (重要な兼職の状況) ・一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) シニアアドバイザー ・アイホン(株)社外監査役 ・大阪市民活動推進事業運営会議委員		
<b>【候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>		
同氏は当社の属する電子部品業界における専門的な知識と経験を有しております。また、他社での社外監査役の実験も有していることから、それらを活かして当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。		

(注) 1. ※印は新任候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

- (1) 小西ゆかり氏は社外取締役候補者であります。同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は独立役員として指定する予定です。
- (2) 小西ゆかり氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (3) 小西ゆかり氏は当社の取引先の一つであるパナソニックホールディングス株式会社の業務執行者(従業員)でありましたが、その取引額は連結売上高の1%未満と僅少であり、同社が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。したがって、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立役員としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。
- (4) 小西ゆかり氏の選任が承認された場合、当社は同氏と当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏と同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定です。
- (5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、職務の執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害及び当該損害賠償請求に関する争訟費用等を填補することとしております。取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役本保信二、種村隆行の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものです。

本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	本保信二 1948年1月29日 (男性)	1972年4月 当社入社 2000年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役 2015年4月 当社社長室担当 2016年4月 当社総務部・人事部・財務部担当 2021年6月 当社監査役(現任)	72,867株
	<b>【候補者とした理由】</b> 同氏は当社入社以来、長きにわたり管理部門に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、取締役として培った知識と経験も有しております。また、2021年6月に監査役に選任されてからは監査役として適切な活動・発言を行っております。これらの豊富な知識及び経験を活かして引き続き監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役候補者として選任をお願いするものです。		
2	種村隆行 1959年1月8日 (男性)	1981年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2004年5月 (株)みずほ銀行融資部審査役 2010年4月 (株)トータル保険サービスへ出向 2010年8月 同社へ転籍、常務執行役員経営企画部長 2011年4月 同社上席常務執行役員 2011年6月 当社監査役(現任) 2016年4月 (株)富士通トータル保険サービス常勤監査役 2017年6月 清和綜合建物(株)常勤監査役 2021年6月 同社参与	1,200株
	<b>【候補者とした理由】</b> 同氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、その豊富な経験を活かして、客観的立場から取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断しております。また、2011年6月に社外監査役に選任されてからは社外監査役として適切な活動・発言を行っていること等から、引き続き社外監査役として客観的立場で取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断し、選任をお願いするものです。		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

- (1) 種村隆行氏は、社外監査役候補者であります。同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は独立役員として指定する予定です。
- (2) 種村隆行氏は、過去に当社の主要な取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行者(従業員)でありましたが、同行の意向に影響を受ける立場にありません。また、当社は同行のほか複数の金融機関との間で取引をしており、同行だけ特別な取引関係にあるわけではありません。さらに、当社グループの総資産に占める同行からの借入金の割合は1%未満と僅少であり、同行が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。したがって、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立役員としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。
- (3) 種村隆行氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって13年になります。
- (4) 当社は、現在、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、種村隆行氏と会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。

- (5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、職務の執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害及び当該損害賠償請求に関する争訟費用等を填補することとしております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

2023年6月29日開催の第73期定時株主総会において補欠監査役に選任された西村一紀、森 正士の両氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役本保信二氏の補欠監査役として西村一紀氏並びに第3号議案が承認可決されることを条件とする社外監査役種村隆行氏、及び社外監査役丸山征克氏の補欠社外監査役として森 正士氏の選任をお願いするものです。

本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	にしむら かずのり 西村一紀 1958年11月3日 (男性)	1981年4月 当社入社 2017年4月 当社総務部長 2024年4月 当社総務部長兼人事部長（現任）	4,200株
	【候補者とした理由】 同氏は入社以来、主に管理部門に携わっておりました。その長きにわたって培った経験を活かし、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものです。		
2	もり まさし 森 正士 1956年3月4日 (男性)	1974年4月 大阪国税局入庁 2008年7月 新宮税務署長 2011年7月 伊丹税務署長 2014年7月 城東税務署長 2016年8月 税理士事務所開業（現任） (重要な兼職の状況) ・森正士税理士事務所所長	0株
	【候補者とした理由】 同氏は税理士としての専門的識見及び税務署長等を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断しております。これらの豊富な知識及び経験を活かし、社外監査役として客観的立場で取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断し、選任をお願いするものです。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。  
(1) 森 正士氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。  
(2) 森 正士氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。  
(3) 森 正士氏の補欠監査役選任が承認可決され、法令に定める監査役の員数を欠くことにより社外監査役に就任することになる場合は、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

- (4) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、職務の執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害及び当該損害賠償請求に関する争訟費用等を填補することとしております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額30百万円を支給することといたしたいと存じます。

当社は取締役賞与については業績指標を基礎として算定する業績連動報酬等ではありませんが、当期の業績と過去の支払い実績、同業他社の状況を総合的に判断したうえ、株主総会で総額を決議することを2023年11月29日開催の取締役会で方針として決議しております。本議案は当該方針に沿ったものであり、相当であると判断しております。

以上

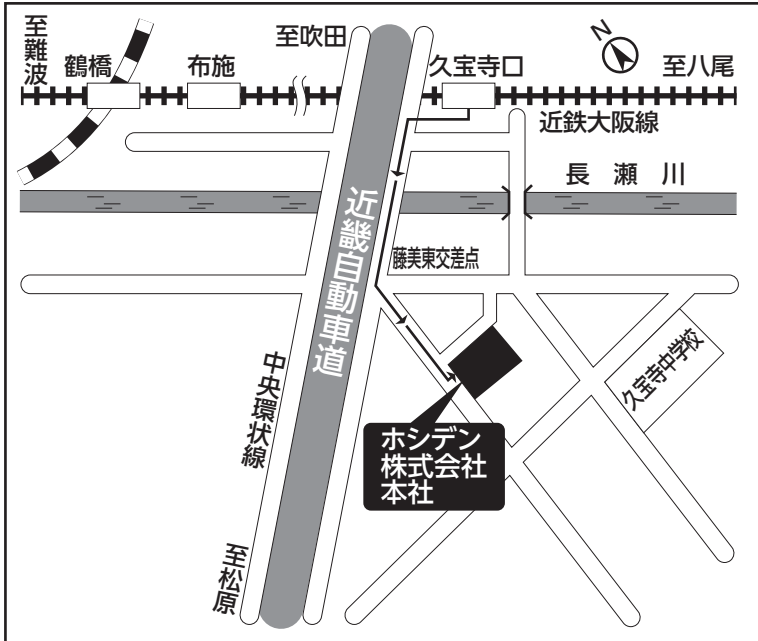
## 【ご参考】 第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキルマトリクス

ホシデングループの中長期的な経営戦略を達成するために、特に期待する分野を①企業経営・経営戦略、②技術・研究開発、③営業・マーケティング、④製造、⑤国際性、⑥財務・会計、⑦法務・リスク管理と定義しています。個々の取締役のスキルについても適切に配置しており、その一覧は下記のとおりです。

	氏名	分野					
		企業経営・経営戦略	技術・研究開発	営業・マーケティング	製造	国際性	財務・会計
取締役	古橋 健士	●	●	●	●	●	
	堂地 龍			●		●	
	堀江 廣志 社外/独立	●				●	●
	丸野 進 社外/独立		●			●	●
	小西 ゆかり 社外/独立					●	●
監査役	本保 信二					●	●
	種村 隆行 社外/独立					●	●
	丸山 征克 社外/独立		●			●	●

(注) なお、上記の一覧表は、各自が有するすべての経験またはスキルを表すものではなく、当社の中長期的な経営戦略を達成するために各取締役・監査役に特に期待し、重視するものについて記載しております。

## 株主総会会場ご案内略図



### 交通

近鉄大阪線「久宝寺口駅」から徒歩約7分

駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は予定しておりません。

あらかじめご理解のほどよろしくお願い申し上げます。